

志賀原子力発電所 マンスリーレポート（平成30年2月分）

平成30年3月7日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所の事故・故障等の情報および運転保守情報（平成30年2月分）を、下記の通りお知らせいたします。

記

■ 事故・故障等の情報

該当する事象はありませんでした。

■ 運転保守情報

○連絡区分Ⅰ

該当する事象はありませんでした。

○連絡区分Ⅱ

該当する事象はありませんでした。

○連絡区分Ⅲ

志賀原子力発電所2号機廃棄予定蓄電池の破損に伴うバッテリー液の漏えいについて（別紙参照）

以上

別紙：志賀原子力発電所2号機廃棄予定蓄電池の破損に伴うバッテリー液の漏えいについて

事故・故障等の情報

法令・安全協定等に基づき、国、石川県、志賀町等関係自治体に連絡しているもの

運転保守情報

法令および安全協定には該当しませんが、連絡基準覚書[※]等に基づき石川県、志賀町等関係自治体に連絡しているもの

※ 連絡基準覚書

石川県、志賀町との間で締結した「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」

（参考）連絡区分Ⅰ：直ちに連絡が必要なもの

連絡区分Ⅱ：区分Ⅰよりも緊急性の程度は低い、速やかな連絡が必要なもの

連絡区分Ⅲ：保守情報として定期的（原則、翌月10日まで）に連絡することが適当なもの

志賀原子力発電所2号機
廃棄予定蓄電池の破損に伴うバッテリー液の漏えいについて

志賀原子力発電所2号機（第3回定期検査中）の原子炉建屋非管理区域において、平成30年2月13日（火）9時30分頃、非常用蓄電池^{※1}の取り替えに伴い廃棄する蓄電池を建屋外に搬出するため、蓄電池の玉掛け用の治具（以下、「治具」という。）を2階面から地下1階面に吊り下ろしていたところ、治具が蓄電池上部に落下しました。これにより、蓄電池の一部が破損し、バッテリー液（希硫酸）が床面に漏えい（約7ℓ）しました。

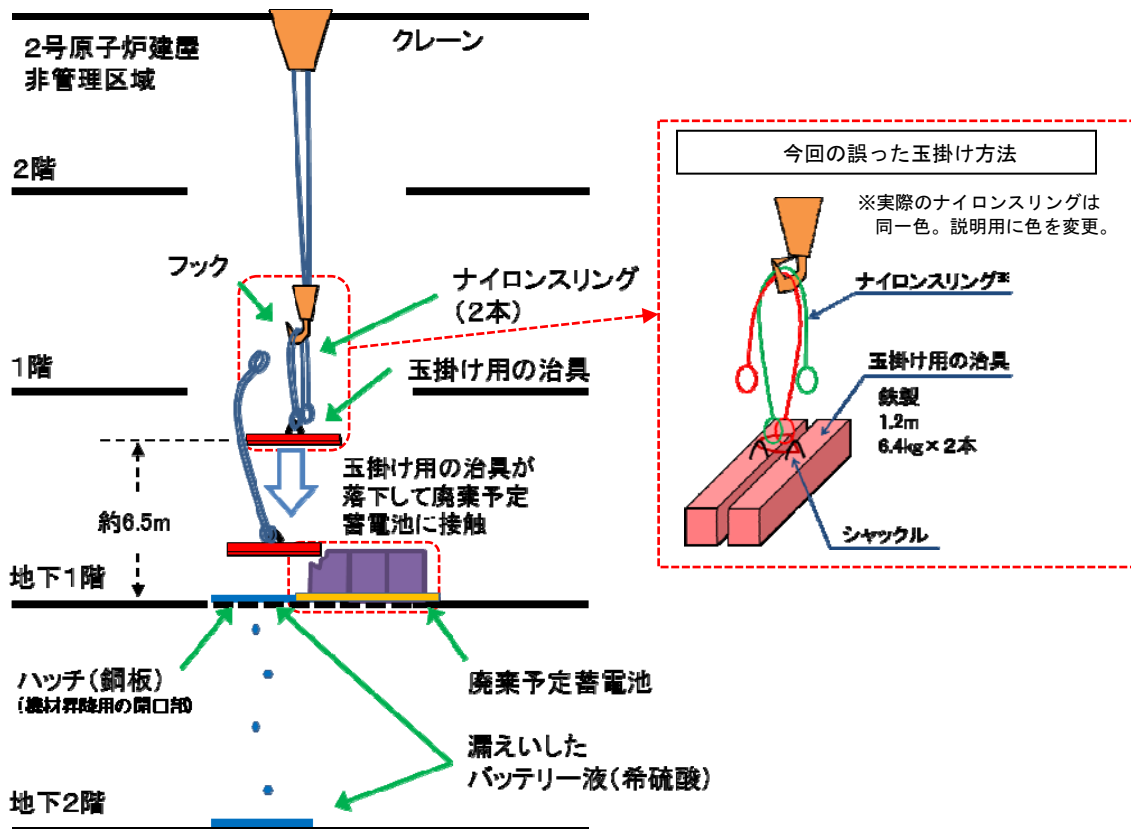
直ちに玉掛け作業を中止するとともに、バッテリー液が漏えいしたエリアへの立入規制を実施し、拭き取り及び中和剤を用いた処理を実施しました。

治具が落下した原因は、治具のシャックル^{※2}に、同一のナイロンスリング^{※3}の両端を取り付けるべきところ、別のナイロンスリングの片端を取り付けたことによるものです。

今後の同様な玉掛け作業の際には、基本動作の徹底を行うよう注意喚起するとともに、玉掛け用具の識別などの誤認防止方策を確実にを行い、再発防止に努めます。

なお、作業員へのバッテリー液の飛散及び作業員や発電所設備と落下した治具との接触はありませんでした。また、外部への放射能の影響はありませんでした。

- ※1 全交流電源喪失時、原子炉を安全に停止するために必要となる機器に電源を供給するもの。
- ※2 治具とナイロンスリング等のロープを連結するための金具。
- ※3 ナイロン製のロープで、治具に固定し、クレーンのフック等に掛けるために使用する玉掛け用具。



玉掛け作業の概要図